

## 平成22年旭市議会第1回定例会会議録

### 議事日程（第5号）

平成22年3月23日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長陳情報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長陳情報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 質疑、討論、採決
- 追加日程 閉会中の所管事務調査申出書の件
- 日程第 5 事務報告
- 日程第 6 閉 会

#### 出席議員（22名）

- |    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 大塚 祐 司  | 2番  | 飯 嶋 正 利 |
| 3番 | 宮 澤 芳 雄 | 4番  | 太 田 將 範 |
| 5番 | 伊 藤 保   | 6番  | 島 田 和 雄 |
| 7番 | 平 野 忠 作 | 8番  | 伊 藤 房 代 |
| 9番 | 林 七 巳   | 10番 | 向 後 悦 世 |

11番 景山岩三郎  
13番 嶋田哲純  
15番 木内欽市  
17番 日下昭治  
19番 嶋田茂樹  
21番 林正一郎

12番 滑川公英  
14番 柴田徹也  
16番 佐久間茂樹  
18番 林俊介  
20番 高橋利彦  
22番 林一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	多田哲雄	病院事務部長	渡辺清一
総務課長	平野哲也	秘書広報課長	米本壽一
企画課長	堀江隆夫	財政課長	加瀬正彦
税務課長	野口徳和	市民課長	増田富雄
環境課長	平野修司	保険年金課長	花香寛源
健康管理課長	小長谷博	社会福祉課長	在田豊
高齢者福祉課長	渡辺輝明	商工観光課長	神原房雄
農水産課長	林清明	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	佐藤邦雄
会計管理者	高山重幸	消防長	菅谷衛一
水道課長	横山秀喜	庶務課長	浪川敏夫
学校教育課長	平野一男	生涯学習課長	野口國男
国体推進室長	高野晃雄	監査委員局長	林久男
農業委員会事務局長	伊藤浩	国民宿舎人 支配人	堀川茂博
病院事務次長	石鍋秀和	病院経理課長	鈴木清武

事務局職員出席者

事務局長	加瀬寿一	事務局次長	石毛健一
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

#### 日程第1 常任委員長報告

議長（林 一哉） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案第35号を除く議案第1号から議案第32号までと議案第36号の33議案についての審査経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

建設経済常任委員長（滑川公英） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成22年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成22年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成22年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第10号、平成22年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、平成21年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、平成21年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第26号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号、旭市国民宿舎事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例の制定について、議案第32号、旭市土地開発公社定款の変更について、議案第36号、市道路線の認定、廃止及び変更についての12議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月11日午前9時30分より、本委員会を開催して、初めに付託議案に関係する現地視察を行い、その後に議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、審査を行いました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、農林水産業費の水田農業構造改革推進事業の中の飼料用米について、その単価と買い取り先はどこなのか。また、農家の収入としてはどのくらいになるのかとの質疑では、飼料用米については、昨年度は1キロ当たり、玄米で50円、乾燥もみで40円、生もみで30円ということで実施した。買い取り先については、旭市飼料用米利用者協議会が間に入り、市内の畜産業者や養鶏業者であった。

また、農家の収入については、この新年度予算が可決されると、市として10アール当たり1万5,000円の助成と飼料用米の種子で10アール当たり2,600円の助成があり、県でも、昨年と同じであれば10アール当たり3,000円の助成がある。さらに、国の新たな支援策として、自給率向上事業で10アール当たり8万円の交付金がある。仮に10俵600キロとれたとした場合には、販売価格は玄米1キロ当たり50円として3万円、助成等を合わせると10アール当たり13万600円になるのではないかとと思われるとの答弁がありました。

次に、2点目として、農林水産業費の投資及び出資金について、3,000万円ほど千葉県食肉公社へ出資するようになっているが、この内容は何か。また、全農と市との出資割合はどのくらいになるのかとの質疑では、食肉公社への増資の件については、増資予定の1,000株のうち600株を市で出資するもので、今回、増資の原因については、千葉県食肉流通合理化計画が昨年定められて、その中で県内の屠殺場を六つにすることから、特に旭市にある食肉公社については、基幹の処理施設という位置づけになっている。現在、牛と豚を同じラインで処理しているが、それを分けるということと、CO<sub>2</sub>排出削減工事や国際的な衛生基準をクリアした施設にしたいなどの要望から今回予算化したもので、事業費については、5年間で60億円程度と聞いている。

また、出資割合については、現在、筆頭が全農で3,600株、二番目が旭市で3,000株、今回、600株を増資すると3,600株となり、全農と並び、割合は26.6%となるものであるとの答弁が

ありました。

最後に、3点目として、土木費の街路整備事業（谷丁場遊正線）について、その利用効率はどのくらいで、目的は何かとの質疑では、この事業は、谷丁場遊正線の国道から市役所通りまでの道路を新たに築造するもので、予測となるが、広域農道から国道までの谷丁場遊正線がかなり交通量が増えてきており、非常に利便性が上がっていると理解している。また、国道126号線が非常に混雑している状況もあるので、混雑緩和に寄与するのではないかと、さらに、完成すると市役所通りから干潟支所の通りまで約5キロが一本道となるので、かなりの交通量があるのではないかと見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第6号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、下水道建設事業費の下水道事業見直し業務委託料216万3,000円は、旭市全体の見直しをするための委託料かとの質疑では、現在、事業認可を受けている202ヘクタール区域を対象にした部分の見直しを委託するものであるとの答弁がありました。

次に、2点目として、現在、旭市全体の見直し構想として市民に縦覧しているが、意見等を受けて、どのような工程を経ていくのか。また、縦覧する必要があるのかとの質疑では、縦覧中の汚水適正処理構想は、旭市全体を対象としたもので、意見等については、県のほうにも意見を付して報告する形になっており、内容等にもよるが、基本的には意見を取り上げていくと考えている。また、202ヘクタールの下水道計画の見直しについては、特に縦覧はしないとの答弁がありました。

次に、議案第32号の主な質疑について申し上げます。

土地開発公社は、土地を先行取得する理由から、その必要性があったかと思うが、現実的に将来を見たとき、考える必要があるのではないかと質疑では、土地開発公社の意義については、公拡法の趣旨に沿って公共用地を効果的に取得できることを目的に設置されたもので、事業の円滑化と事業費の抑制という役割を担っている。市民のために公共事業を実行するためには、たとえ取得費が高くとも、事業の円滑な推進を実現するためには必要であり、事業用地を事前購入しておく必要は否めないと考えている。現在においても、公共事業の円滑な推進に寄与するという使命は失ってはいないと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものとし、議案第6号は可否同数であったことから、委員長裁決において否決とし、そのほかの議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、建設経済常任委員長、滑川公英。

議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

文教福祉常任委員長（向後悦世） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第16号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、大原幽学遺跡史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、干潟シルバー活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第30号、旭市青少年憩の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての15議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、民生費の生活保護扶助費について、急激に増えているが、現在、受給者はどのくらいいるのか。また、電算機保守委託料として1,331万8,000円とあるが、毎年かかるものなのかとの質疑では、受給者については、平成21年4月で238世帯であったものが、平成22年3月では261世帯となり、人数は284人から311人と伸びが顕著になっている。

また、電算機保守委託料については、受給者の給付内容が細かくなっており、特に医療給付部分のレセプトを電子化して管理するような新しいシステムを導入するということで、今回、初期投資するものであり、その後は管理委託料が計上されるとの答弁がありました。

次に、2点目として、教育費のスポーツ振興事業の中で旭市民体育祭補助金とあるが、各区への助成と、移動の際の交通事故等の対応はどうなっているのかとの質疑では、各区への助成については、実行委員会へ350万円の助成を予定しているが、その中から各小学校区へ10万円を予定している。交通事故等については、旭市民全体で入っている保険で対応したいと考えている。

また、今後の予定については、今月18日に実行委員会を設置し、その中で全体のスケジュールや開催要領等を決めていく予定であるとの答弁がありました。

最後に、3点目として、教育費の放課後児童健全育成事業について、小学校4年生から6年生までの児童を対象とした放課後子どもサポート事業を統合し、受け入れ可能な児童クラブにおいて実施していくとあるが、現在の状況はどうなっているのかとの質疑では、児童クラブについては、基本的にはすべて受け入れていきたいと考えている。ただ、広さの問題や多くの方を受け入れるとなると、指導員を増員し、子どもたちの安全というものを確保しなければならない。施設の利用については、各学校長にも理解を求めながら進めていきたいと考えている。現在、17か所の児童クラブで527名の申し込みがあるとの答弁がありました。

次に、議案第9号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、病院事業において、診療報酬改定の具体的な内容と、7対1看護導入に伴う増員数と費用はどのくらいになるのかとの質疑では、今回の診療報酬の改定は0.19%増と国の方針があったが、実際には小児や周産期という形の救急医療に対しての助成金が非常に増えている。

また、7対1看護については、平成23年度に予定していたが、現在、790名を確保できることが4月1日で確定しているため、新年度より導入し、増員は26名ほどとなる。増収部分については4億1,000万円を見込み、看護師の人件費を1人当たり450万円と計算して1億2,000万円程度ということから、その差額分が利益となるものであるとの答弁がありました。

次に、2点目として、現在、建設中の新本館について、追加工事も出ているようであるが、当初計画の事業費でおさまる見込みなのかとの質疑では、新本館建設工事の主な変更工事については、来院される患者の負担を少しでも軽減させるため、1号館から売店前に出る通路を利用開始させたことと、電気工事関係で精密な医療器械や電子カルテなどから、環境に配

慮し、より安定的な電圧供給が可能になるということで、ディーゼルエンジンからガスタービンエンジンへ変更している。

工事費については、2億1,000万円ほど増えるが、昨年3月以降に契約した工事が、入札により2億4,000万円ほど安くなっているため、現在のところ、工事も順調に進んでいることから、費用的にも予備費を含めた予算内におさまる予定であるとの答弁がありました。

次に、議案第23号の主な質疑について申し上げます。

長寿祝金について、従来どおり2年、3年と支給した場合、どのくらいの試算になるのか。また、アクションプラン案に示されている各種審議会委員等の見直しと同じ工程で調査、検討、実施という工程を経て、支給権を持っている方々に十分配慮してから見直すべきと思うがとの質疑では、試算については細かくはしていないが、300万円とか400万円という単位で毎年支給額が伸びている。今後、超高齢化社会を迎えるという状況から相当な額になると感じている。

また、この事業の見直しについては、3年ほど前から協議をしており、老人クラブ代表の方や社会福祉協議会の正副会長、また、民生委員の代表の方と改正について協議をしている。今回の改正については、一般財源に余裕があれば、全く給付を変える必要はないと思うが、民生費そのものの予算規模が大幅に膨らんでいる状況と、介護をはじめとする事業の必要性というものも併せ考えた中で、少しでも一般財源を有効に利用していきたいということから考えたものであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第23号については賛成多数で、そのほかの議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第17号、地方自



治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について、議案第18号、旭市雇用促進住宅整備基金条例の制定について、議案第19号、旭市雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第20号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市一般職の職員の給与に関する条例及び旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての10議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

総務費の市民まちづくり活動支援事業費に305万4,000円となっているが、主な事業内容は何かとの質疑では、事業内容については、地域振興基金の一部を活用して、まちづくりをする市民活動団体が自主的・自発的に行う公益性の高い事業に対して支援を行うもので、団体の立ち上げや立ち上げ間もない団体等に、上限50万円として、結成後2年間の中で支援をしていくものと、新規事業の拡大やまちづくり活動の活発化を支援するということで、補助対象経費の2分の1以内で、上限を50万円として支援していくものであるとの答弁がありました。

次に、議案第18号の主な質疑について申し上げます。

雇用促進住宅の耐震調査はどうなっているのか。また、維持管理費が相当かかっていると思うが、収入と支出の見込みはどうなるのかとの質疑では、耐震については調査して問題ないとの回答をいただいている。収支の見込みについては、収入は現状で2,200万円から2,300万円のところで推移しており、市としてもその程度は見込みたいと考えている。維持管理費については、1,000万円程度かかると想定しているので、収入で支出を賄っていきたいということ、その残額については、将来の補修や、仮に取り壊しという形になったときにも使えるようにしたいと考えて、今回、基金を設置して、毎年積み立てることができればと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第20号の主な質疑について申し上げます。

行政改革の名のもとに、今回、二つの課が増えようとしているが、どういう体制で、何人くらいの組織になるのか。また、どんな検討がされたのかとの質疑では、行政改革を推進している中で、課が増えたことによって人が増えるのであれば逆行することになるが、職員数が減っている中で課をやりくりしながらできる内容ということで設置するものである。

組織の体制については、行政改革推進課は、全く初めての事務ということで皆目検討がつかないが、当初は4名から5名くらいを予定してる。

また、子育て支援課については、現在の社会福祉課が分離するような形で、児童保育班がベースとなり、人数的には1名ないし2名くらいのプラスと考えている。

行政改革については、市長、副市長とも相当強い気持ちを持って取り組んでいきたいとしており、全課からもいろいろな提案をもらい、組織・機構の再編は必要とのことからアクションプランをつくったもので、公共施設の統廃合や組織の見直し等を進めなければならないと考えて、行政改革推進課の中で取り組んでいくというものであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第20号及び議案第21号については賛成多数で、そのほかの議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、総務常任委員長、島田和雄。

議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

副議長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

地方自治法第117条の規定により、議案第35号に関係いたします林一哉議員、高橋利彦議員、林俊介議員、日下昭治議員、木内欽市議員の退席を求めます。

しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

副議長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き常任委員長報告を行います。

建設経済常任委員会に付託いたしました議案第35号の審査経過と結果について、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第35号、指定管理者の指定について、審査経過並びに結果を申し上げます。

審査については、3月11日に他の付託議案とともに審査を行いましたが、特に質疑はなく、別紙報告書のとおり、議案第35号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、建設経済常任委員長、滑川公英。

副議長（嶋田哲純） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

ここで林一哉議員、高橋利彦議員、林俊介議員、日下昭治議員、木内欽市議員の入場を求めます。

しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 質疑、討論、採決

議長（林 一哉） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第35号を除く議案第1号から議案第32号までと議案第36号の33議案を一括議題といたします。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

5番（伊藤 保） おはようございます。

私は、議案第6号、平成22年度旭市下水道事業特別会計予算の議決に対し、賛成の立場から討論を行います。

公共下水道は、生活環境の改善を図り、健康で文化的な生活を営むための基礎となる施設であり、さらには公共用水域の水質を保全する上で欠くことのできない根幹的な土地施設の一つであります。

本市の下水道事業は、市街地の拡大と生活様式の変化により、仁玉川や新川等の公共用水域に排出される生活雑排水の量が増加し、水質汚濁が進行していたことなどから、快適な居住環境をつくるとともに公共用水域の水質保全を図ることを目的に始められたと聞き及んでおります。

平成4年度に基本計画を策定、平成5年度に事業認可を取得し、平成6年度より処理場用地及び幹線管渠工事に着手いたしました。その後、平成12年3月に旭駅周辺90ヘクタールを

供用開始し、その後、順次整備区域の拡大を図り、平成22年3月末の供用開始区域は165.2ヘクタールとなる見込みであり、認可区域202ヘクタールに対して約82%が整備されたこととなりますが、残り36.8ヘクタールを当初計画どおり平成23年度までに完成することは困難な状況とのことであります。

また、2月末の水洗化率は、対象人口5,454人に対して、接続済み人口が3,361人で61.6%になっているようですが、早期に事業効果を発揮させ、財政の健全化を図るためには、水洗化率をより一層向上させる必要があるものと考えています。

今後、下水道整備計画については、市長の施政方針で述べられましたように、現認可区域の整備後は新たな区域の認可変更は行わないこととし、さらに残り36.8ヘクタールの整備については、現下の財政状況を考えると平成23年度までに完了させることができないため、期間を3年から4年延伸するとのことであります。

今回の予算に計上された下水道事業計画見直し業務委託は、公共下水道事業が国の補助事業の採択を受けて行っている関係上、期間延伸を図るためにはどうしても認可変更の手続きが必要であるために行うもので、あくまでも現認可区域202ヘクタールの残り36.8ヘクタールについて期間延伸を図るための調査業務委託であります。

調査業務策定に当たっては、効率的・効果的な事業計画となるよう配慮するとともに、財政の健全化を目指した事業運営がなされることを要望し、賛成討論といたします。

議長（林 一哉） 以上で通告による討論は終わりました。

討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号、平成22年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成22年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成22年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成22年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めま

す。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成22年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成21年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成21年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市雇用促進住宅整備基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。



(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市一般職の職員の給与に関する条例及び旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、大原幽学遺跡史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、旭市国民宿舎事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、干潟シルバー活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、旭市青少年憩の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号、旭市土地開発公社定款の変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第36号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

副議長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

地方自治法第117条の規定により、議案第35号に関係いたします林一哉議員、高橋利彦議員、林俊介議員、日下昭治議員、木内欽市議員の退席を求めます。

しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

副議長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑、討論、採決を行います。

議案第35号について、建設経済常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（嶋田哲純） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

副議長（嶋田哲純） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第35号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

副議長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

ここで林一哉議員、高橋利彦議員、林俊介議員、日下昭治議員、木内欽市議員の入場を求めます。

しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第3 常任委員長陳情報告

議長（林 一哉） 日程第3、常任委員長陳情報告。

これより各常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において付託されました陳情第2号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情、陳情第4号、食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情の2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、3月11日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情第4号は、特に意見はなく、陳情第2号については、企業の経営体力が非常に弱まっている中で、最低賃金の引き上げ、時給1,000円というのは、企業側にとってどうかと思う。また、最低賃金が引き上げされれば、生活保護費などの基本も上がってくるので、国の財政に影響が出てくるのではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、陳情第2号は全員賛成で不採択とし、陳情第4号は全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、建設経済常任委員長、滑川公英。

議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

文教福祉常任委員長（向後悦世） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において付託されました陳情第1号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、3月15日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、歯科医の診療報酬が上がっている中で保険の適用範囲を広げることは、国民健康保険料にも影響が出て、負担も増えるのではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、賛成多数で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において付託されました陳情第3号、公契約条例の制定を求める陳情について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、3月16日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、公契約条例の内容について、もう少し精査する必要があるのではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で閉会中の継続審査と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年3月23日、総務常任委員長、島田和雄。

議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する各委員長の報告は終わりました。

#### 日程第4 質疑、討論、採決

議長（林 一哉） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第1号から陳情第4号までの陳情4件を一括議題といたします。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

陳情第1号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

陳情第2号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。

陳情第3号、公契約条例の制定を求める陳情について、総務常任委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、陳情第3号は閉会中の継続審査と決しました。

陳情第4号、食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、陳情第4号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時35分

議長(林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出について、発議第2号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての3発議案であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 日下昭治 登壇)

議会運営委員長(日下昭治) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告を申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出について、発議第2号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての3発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成22年旭市議会第1回定例会議事日程(その2)、本日3月23日火曜日をご覧いただきたいと思いますが、この後、追加日程第1、発議第1号から発議第3号までの3発議案を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

議長(林 一哉) 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号から発議第3号までの3発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

#### 追加日程第1 発議案上程

議長(林 一哉) 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号から発議第3号までの3発議案を上程いたします。

発議第1号 自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求め



る意見書の提出について

発議第2号 旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

発議第3号 旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

## 追加日程第2 提案理由の説明

議長（林 一哉） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

建設経済常任委員長（滑川公英） それでは、発議第1号、自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書について、提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由に代えさせていただきます。

自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書。

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために国産食品を求め、自給力向上を望んでいます。そのため、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務を願っています。

また、多くの消費者がその安全性などに不安を抱き、「遺伝子組み換え（GM）食品を食べたくない」と考えているにも関わらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けています。

さらに、食品安全委員会では、異常の多発原因について何の解明もしないまま「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきました。受精卵クローン由来食品はすでに任意表示で流通を始めていますが、多くの消費者は安全性などに不安を抱き、「クローン由来食品を食べたくない」と考えています。

今こそ、命の基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要です。消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめざし、食品表示制度の抜本改正を求めます。

一、加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。

一、遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。

一、クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長あてでございます。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（林 一哉） 続いて、発議第2号、発議第3号について、議会運営委員会委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 日下昭治 登壇）

議会運営委員長（日下昭治） それでは、発議第2号及び発議第3号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第2号の旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、旭市行政組織条例の一部改正により、行政改革推進課及び子育て支援課が新設されることに伴い、所要の改正を行うもので、総務委員会に行政改革推進課を、また、文教福祉委員会に子育て支援課を、それぞれ所管に加えるものであります。

続いて、発議第3号の旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方自治法の一部改正により、新たに地方自治法第100条第12項が追加されたことに伴い、条項の整理をするものであります。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（林 一哉） 提案理由の説明は終わりました。

### 追加日程第3 質疑、討論、採決

議長（林 一哉） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号から発議第3号までの3発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

発議第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

発議第3号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

発議第2号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

議長（林 一哉） 本日、各常任委員長より、所管に関する事項について、平成25年12月31日まで、閉会中の所管事務調査とする申し出がありました。

申出書はお手元に配布のとおりであります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

おはかりいたします。各常任委員長の申出書の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本申出書の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程 閉会中の所管事務調査申出書の件

議長（林 一哉） おはかりいたします。各常任委員長からの閉会中の所管事務調査申出書について、申出書のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査申出書のとおり決定いたしました。

日程第5 事務報告

議長（林 一哉） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

( 総務課長 平野哲也 登壇 )

総務課長(平野哲也) それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金10万円を島田清様から、平成21年11月26日受納いたしました。

1つ、ピアノ1台を有限会社大川楽器店様から、平成21年11月30日受納いたしました。

1つ、金10万円を江波戸茂様から、平成21年12月4日受納いたしました。

1つ、豚肉200キログラムを有限会社ブライトピック千葉様、有限会社菅谷ファーム様、有限会社菅井物産様より、平成21年12月15日受納いたしました。

1つ、豚肉200キログラムを農事組合法人高木畜産様、有限会社菅井物産様、有限会社菅谷ファーム様、有限会社ブライトピック千葉様より、平成21年12月15日受納いたしました。

1つ、金10万5,000円を片田博正様より、平成21年12月25日受納いたしました。

1つ、日本画1点を椎名保様より、2月1日受納いたしました。

1つ、図書、DVD及び保育用品一式を干潟ライオンズクラブ様より、3月3日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

議長(林 一哉) 事務報告は終わりました。

## 日程第6 閉 会

議長(林 一哉) 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成22年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 一 哉

副議長 嶋田 哲 純

議員 宮澤 芳 雄

議員 太田 將 範